

群馬県の空き家の現状について

群馬経済研究所 主任研究員 高橋 真澄

調査のポイント

人口・世帯数の減少に伴い、“空き家問題”が深刻化している。本稿では、統計データを整理し、群馬県の空き家の現状を分析した。

要 約

- 群馬県内の空き家のうち、賃貸や売却などの明確な用途のない空き家（以下、「その他空き家」）の増加が顕著で、2023年には7万3,100戸に上った。住宅全体に占める割合も増加基調が続き、7.6%を占めている。
- 住宅数に占める「その他空き家」の割合は、みなかみ町、中之条町、安中市などの広い中山間地域を有する地域で高い。また、実数では、高崎市が1万3,000戸で最も多く、前橋市、桐生市がそれに続いた。
- 本県の「その他空き家」は、木造・一戸建が多く、その4分の1に腐朽や破損が生じている。今後も時間の経過とともに劣化が進む懸念がある。
- 一戸建住宅には高齢者のみの世帯も多いため、一戸建の空き家の増加が見込まれ、本県の“空き家問題”は、今後しばらくは深刻化していくとみられる。
- “空き家問題”は、地域による差が大きく一律の対策はない。目の前の空き家への適切な対処と同時に、地域の実情を踏まえて、空き家の生じにくい街づくりを進めることが重要なかもしれない。

総務省「令和5年（2023年）住宅・土地統計調査」の結果に基づき、群馬県の空き家に関するデータの集計・分析を行った。土地統計調査における空き家は、その内容から下記の4区分があるが、昨今の“空き家問題”の中心となっている、用途が不明確な「賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家」に焦点を当てた。

空き家の区分

区 分	内 容
空き家	ふだん人が居住しておらず、空き家となっている住宅
賃貸用の空き家	新築・中古を問わず、賃貸のために空き家になっている住宅
売却用の空き家	新築・中古を問わず、売却のために空き家になっている住宅
二次的住宅	別荘 週末や休暇時に、避暑・避寒・保養などの目的で使用される住宅で、ふだんは人が住んでいない住宅
	その他 ふだん住んでいる住宅とは別に、残業で遅くなった時に寝泊まりするなど、たまに寝泊まりしている人がいる住宅
賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家	上記以外の、人が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など（空き家の種類の判断が困難な住宅も含む）

資料：総務省「令和5年住宅・土地統計調査」の「用語の解説」より作成